

発言通告表（一般質問）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	山下いづみ（19）	<p>1. 年末年始における生活困窮者支援について</p> <p>年末年始は公的機関が休業に入り、生活に困ったときに支援を受けることができない方がいます。昨今では、新型コロナウイルスの影響により、居どころを失った、もしくは居どころを失うおそれのある方や、そのほかの生活に困窮した人たちへの迅速な対応も必要です。年末年始になるとボランティアで生活困窮者支援を行う人たちも出てきました。いつ、どこで、誰が生活に困り、助けが必要になるのかは分かりません。また、いつ「助けて！」と声を上げられるのかも分かりません。そこで、年間を通じた切れ目のない生活困窮者支援として、閉庁する年末年始も公的機関が相談場所と衣食住の支援体制を整えることが必要であると考えます。</p> <p>そこで、2点質問します。</p> <p>(1) 年末年始期間中、生活困窮者への支援はどのようなことを行っているのか。</p> <p>(2) 閉庁期間中も支援を適切に実行できるように、関係機関と協力をして困り事相談や衣食住の支援体制の強化を図ってはどうか。</p> <p>2. 外国人児童生徒の日本語の能力に応じた日本語学習支援について</p> <p>定住する外国人家族は増えています。富士市には現在、小中学校を合わせて300人ほどの外国にルーツのある子供たちが学習をしています。子供たちの日本語習得は、その後の進路や就職に大きく関わることなので、子供たちの日本語習得は実に重要なものです。日本語習得のためには、子供たちの日本語の能力を的確に判断して、語学の向上に向けた取組を進める必要があります。しかし、障害のある子供たち向けの特別支援学級が日本語の不得意な外国人の子供たちの受皿になると聞くことがあります。日本語が学べているのかを危惧します。</p> <p>そこで、2点質問します。</p> <p>(1) 日本語能力の判定は誰がどのように行っているのか。</p> <p>(2) 個々の日本語の能力に応じた日本語学習支援はどのように行っているのか。通常の授業へはどのようにつないでいるのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長